

検証意見書

SGS

2026年8月4日
意見書番号：SGS26/126

株式会社ミツバ
群馬県桐生市広沢町 1-2681
代表取締役社長
日野 貞実 様

検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、株式会社ミツバ（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG等に関するステートメント）について、検証基準（ISO14064-3:2019及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関するステートメントについて、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。GHG等に関するステートメントの作成及び公正な報告の責任は組織にある。

検証範囲

検証対象は、Scope 1、Scope 2、Scope 3 カテゴリー5、取水量、労働災害発生状況である。
対象期間は2025年4月1日～2026年3月31日である。
詳細な検証対象範囲は別紙参照。

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- ・ 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- ・ 定量的データの検証：ミツバ研究開発センター及び東日本ダイカスト工業株式会社の現地検証及び証憑突合、本社でのその他検証対象範囲に対する分析的手続き及び質問

判断基準は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver. 4.9）、電気事業者別排出係数（H30年実績）、IEA Emissions factors 2018、GHG protocol tools for stationary combustion（ver4.1）、エネルギーの使用の合理化に関する法律、サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）及び組織が定めた手順を用いた。

結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHG等に関するステートメントが、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。
なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町 1 3 4
横浜ビジネスパーク ノーススクエア I
ビジネス アシユアランス
認証・認定統括責任者

竹内 裕二



別紙

2026 年 8 月 4 日
意見書番号：SGS26/126

検証対象範囲の詳細

検証対象		検証範囲	ステートメント
1	Scope1, 2 (エネルギー起源 CO ₂) 海外拠点における敷地外の移動体の燃料は含まない	連結対象範囲 自社所有の寮は含まない	Scope1 : 11,612 t-CO ₂ Scope2 : 128,261 t-CO ₂
2	Scope 3 カテゴリー5	組織における本社、工場、研究開発施設 11 力所	653 t-CO ₂
3	取水量 再生水を含む	連結対象範囲 自社所有の寮は含まない	1,084 ML
4	労働災害発生状況	組織および国内生産グループ会社	従業員の死亡災害者数 : 0 従業員の休業災害度数率 : 0
5	労働災害発生状況	組織単体	従業員の死亡災害者数 : 0 従業員の休業災害度数率 : 0